

令和元年度第1回吹田市男女共同参画審議会 議事録

開催日 令和元年8月28日(水)

開催時間 (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時30分

場所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

出席委員 石蔵 文信 北嶋 紀子 木下 みゆき
保田 時男 杉浦 直子 吉田 和子
大西 由紀 櫻井 和子 出口 都彦
小谷 訓子

欠席委員 寺本 尚美 谷口 裕哉

出席市職員

市民部長 高田 徳也
市民部理事 大矢根 正明
市民部次長 熱田 徹
市民部男女共同参画室長 杉 公子
市民部男女共同参画室参事 柴野 勝俊
市民部男女共同参画センター所長 畑澤 由佳
市民部男女共同参画センター所長代理 檀野 良美
市民部男女共同参画室主幹 紙谷 裕子

傍聴者 なし

会議案件

1 開会

2 委嘱状伝達

高田市民部長より各委員へ委嘱状交付

3 市民部長挨拶

4 委員紹介、職員紹介について

5 傍聴者の報告

6 会長、副会長の選任

7 議題

- (1)「第4次すいた男女共同参画プラン年次報告」の書式について
- (2) 吹田市苦情等処理委員について
- (3) 吹田市労働事情調査について
- (4) 女と男のフェスタ 2020^{ひと ひと}について

会長：

それでは、議題に入らせていただきます。

次第「4 事務局からの報告」でございますが、(1)「第4次すいた男女共同参画プラン年次報告」の書式について、事務局から報告をお願いします。

事務局：

「第4次すいた男女共同参画プラン 年次報告書」の書式について御報告します。

前回、今年2月の平成30年度第2回吹田市男女共同参画審議会において、年次報告書の書式変更について諮らせていただきましたところ、会長より、年次報告の書式については、御指摘をいただきましたA委員とB委員と調整のうえ決定することとの御意見をいただきましたので、両委員と調整のうえ、本日配布させていただいております「第4次すいた男女共同参画プラン」進捗確認シートの形にさせていただきました。

書式につきましては、名称を「進捗確認シート」とし、事業ごとではなく、プランで定める具体的取組の担当室課ごとにシートを作成することとしました。そのため、担当室課内で具体的取組に関連する事業が複数あっても、一枚のシートに進捗状況を記入することになります。また、前回、年次報告が単なる事業報告になっているとのご指摘があったため、プランに定める具体的取組ごとにシートを作成し、プランの項目に沿った形で整理することで、進捗管理を把握しやすくしています。

会長：

第3次と第4次プランとでかなり変わっております。A委員中心に具体的取組に進捗状況をわかりやすくするということで書式を変えてもらっています。何かご意見はありますでしょうか。実績が今後5年間入っていきます。

委員：

担当室課ごとでの進捗確認のシートは私は初めて拝見しますが、これは初めてなんです
ね。

事務局：

第3次プランについては、事業ごとで作成していましたが、今回は第4次プランに規定
しています具体的取組ごと担当室課ごとに変更して作成しています。

委員：

今回は進捗確認シートの中で何度も何度も担当室課が出てきていたので、こちらの方が
見やすくなりました。

事務局：

今回は取組ごとで室課の重複することのないようにしています。

会長：

A委員のご尽力によるものです。第3次と第4次と比較していただければわかると思
います。他にございませんか。無いようでしたら、(2)苦情等処理委員について、事務局から
報告をお願いします。

事務局：

吹田市苦情等処理委員について御報告させていただきます。

吹田市男女共同参画推進条例第20条において、市が実施する男女共同参画の推進に関
する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は
男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市民
からの申出を適切かつ迅速に処理するため、吹田市男女共同参画苦情等処理委員を置く
との規定があります。

今回、この規定に基づき苦情の申出がありましたので、ご報告させていただきます。

資料2「吹田市男女共同参画苦情等処理委員への申出概要」をご覧ください。

申出の内容については、資料の1にありますように、市が所管する施設で行っている「女
子力アップ講座」の中止、少なくとも名称の変更を求めるというものでした。

申出の理由につきましては、資料の2にありますように、講座の名称を「女子力」と銘
打ち、その内容において、①家事に関するものが多く取り上げられており、「性別による固
定的な役割分担意識」を助長させかねない、②対象者を「女子」と限定しているようにと
らえられる表示をしていることは、性別による差別ともとらえかねない、③公共性を持つ
市の施設の講座として不適切であるというものでした。

調査結果と苦情等処理委員の意見については、資料の3と4のとおりとなっております。

その結果、資料の5のとおり、当該施設に対し、女性差別及び性別役割分担意識を助長
するおそれのある「女子力」という言葉を公共的性格を有する市の施設の主催する講座や
行事の名称に使用するべきではなく、男性も女性も等しく参加意欲をかきたてられるよ
うな名称に変更すべきであるとの勧告を行いました。

また、担当所管に対し、当該施設の運営において男女共同参画の推進の視点および多角
的視点を持って監督すること、との勧告を行いました。その後、当該施設より講座名に「女
子力アップ」という言葉を使用しないとの報告があり、また、担当所管より、所管する全
施設長に対し、今回の指摘を説明し、性別による固定的な役割分担を助長するような表現
を主催講座名などで使用しないよう指導を行ったとの報告がありました。

事務局からの報告は以上ですが、本日出席いただいております、副会長におきましては、
苦情等処理委員にも就任していただいておりますので、御意見等いただければと思います。

副会長：

苦情等処理委員を兼任しております、今回の申出についても処理をさせていただきました。

申出の主旨は市所管施設の、ある一講座が「女子力アップ」という名称を使っていることに問題があるのではないかというものでした。当該施設の担当の方に来ていただきご説明いただきますと普段は高齢の方しか参加いただけない講座に「女子力アップ」と付けたことで、20代30代の方が来られた。6年間通算72回を重ね、自信をもって運営されていた講座だったので、当初はやや名前を変える必要があるかという雰囲気だったのですが、問題点を指摘しますと民間の一団が行うならともかく、吹田市の管理施設ということからすると適切でないだろうということを御理解いただき、名前を変更し講座を運営されていることを聞いております。担当の所管も今後はこういうミスマッチが起こらないよう注意喚起するとのことで、吹田市では8年ぶりの申出ということで、的確な申出だったと思っております。

会長：

何か御意見のある方はいらっしゃいますか。

委員：

「女子力アップ講座」を何という名称に変更したのですか。

事務局：

現在は「スキルアップ講座」となっております。

委員：

内容は、手芸とかですか。

事務局：

内容は変わりません。対象者も男女性別関係なく取り扱っております。

委員：

私はドーンセンターでガールズ応援とか女子ということを使っていました。

女子力という名前を付けて逆説的に使って、中身を例えば経済的なことを学ぶとか、若い女性にもこれから生きていくのにこういうスキルが必要なのだというメッセージを伝える方が、名前をそのまま中身を変える方がインパクトがあるのではと思います。

会長：

家事をするのが女性という役割分担がつくのが問題なんですよ。驚くことに男性の参加者もいたんですね。

副会長：

当初は男性の参加者を拒んでいないからいいのではというニュアンスのご意見もあったのですが、よほど勇気がある人でないと自分は対象外だと思ってしまうですね。

会長：

男性限定・女性限定の講座は目的があればいいんですよ。

事務局：

合理的な理由があれば問題ないと思います。家事に特化しているのと女性に特化しているのが公共施設では問題なのではと。

委員：

女子力は家事ができるというイメージがあり、男の人もそういうことを求められて参画すると聞いています。女子力をつけるというのがトレンドだという意見もあり、逆説的に女子力といって呼びかけ、中身は経済のことを取り扱うとか。いずれにしても、市所管施設のことをこうやっておかしいと苦情を申し立てられたことが意識の兆しを感じてうれしいです。

会長：

生活力アップですよ。

委員：

それをイコール女子としているのが問題があるのですよね。

副会長：

ともすれば見逃されそんなことを的確に申出されたなという印象です。

会長：

男性ですか。女性ですか。

副会長：

女性です。

会長：

最近は家事を男性がされているCMも増えて。テレビはよく女子力といいますね。

副会長：

当時は流行語だったので、これだということで名称に使ったという話がありました。

会長：

差別的になるかもしれませんが、女性の家事力が少し落ちてきているのかなど。女性はキープしてほしいような気がします。男性は上げないといけないですが。この件について御意見はありますか。なければ次は(3)労働事情調査について報告をお願いします。

事務局：

吹田市労働事情調査について報告させていただきます。

御配りしております、緑色の冊子をご覧ください。

吹田市労働事情調査については、吹田市内の1,000事業所を対象に3年ごとに実施しております。その結果については、「すいた男女共同参画プラン」策定時の基礎資料とするのと同時に、プラン内にも資料として引用しております。今回の調査結果について一部紹介させていただきます。吹田市労働事情調査の16ページをご覧ください。

6. 育児・介護休業制度についての(2)育児休業制度利用状況をご覧ください。

育児休業制度の利用があった事業所の割合については、「すいた男女共同参画プラン」の基本方向Ⅱ「就労の場における男女共同参画の推進」の計画推進の指標としても取り上げています。今回の調査では、育児休業制度の利用があったと回答した事業所は45事業所で

19.6%となっており、前回の 17 事業所 (7.8%) と比べ増加しています。「第 4 次すいた男女共同参画プラン」で定める目標値が 20%となっているため、目標に一步近づいたと言えます。また、育児休業制度の利用者についても、前回、23 人で全員が女性であったのが、今回の調査では、105 人でそのうち 8 人が男性となっています。

その他に、介護休業制度の利用状況についても前回、介護休業制度の利用があったと回答した事業所は 1 事業所 (0.5%) でしたが、今回の調査では 8 事業所 (3.5%) と増加していますが、まだまだ低い利用状況となっています。

会長：

何か御質問はありますか。利用者が増えたということですね。育児休業をとると国から補助がでますよね。

事務局：

平成 29 年改正育児・介護休業法が施行され、義務付けされたのが大きく響いております。

会長：

制度の周知が必要ですよ。事業所にとってはあまり負担にならない制度ですね。他に何かありませんか。無いようでしたら、(4) 女と男のフェスタ 2020 について、事務局から報告をお願いします。

事務局：

2 年ごとに啓発のために女と男のフェスタをしております。前回は、会長に講演をお願いしました。啓発のための講演と推進をしているグループの展示などや女性活躍の点から男女共同参画センターの企業セミナーを卒業された方のチャレンジショップなどを考えております。実行委員会を立ち上げ、協同して企画内容を考えております。日程が先に決まっております。2 月 2 日日曜日千里市民センターでの開催を予定しております。チラシ等が出来ましたら、皆様にもお知らせします。

会長：

何か質問がありましたら。

委員：

いつから開催しているのですか。

事務局：

平成 15 年からです。今回で 9 回目です。

会長：

もともと女と男のフェスタだったのですか。

事務局：

ももとは男女共同参画センターのデュオ祭で、一日目がセンターの団体の文化祭で二日目に講演をしていたのが、別々になりました。

委員：

ももとはバラバラなのを一つにまとめようという歴史があって、そういうところから少しずつ変わっていきました。

会長：

他にございませんか。

無いようでしたら、「議題5」の「その他」について事務局からお願いします。

事務局：

次回、令和元年度第2回男女共同参画審議会の開催時期につきましては、来年2月頃を予定しております。進捗確認シートを関係室課に照会しておりますので年次報告として皆様にご報告いたします。日時は調整のうえ追って御連絡いたします。

会長：

普段は議題がたくさんありますが、第4次を作成終わったところでひと段落ついたところですよ。私事ですが、内閣府の少子化対策委員をしております。先日会議で流山市の市長と隣の席でして、流山市は少子化対策に力を入れていてすごく人口が増えているらしいです。遠くの保育所に通っている子ども駅に連れてきたら全部保育所に送ってくれるらしいです。そのため子育て世代が多くなっている。つくばエクスプレスが開通したのも大きいですが、吹田市も意識高く地理的条件も近いので、いいところを真似していけたらと。色々な自治体のいい情報を得て市長に伝えていければと思います。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を閉会といたします。